

令和7年駒ヶ根市教育委員会第5回定例会 次第

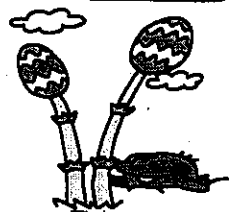
令和7年3月26日（水）駒ヶ根市教育委員会表彰終了後
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P3
・定例会教育委員会 4月30日（水）午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件 P5
議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について
- 5 協議事項 別紙
(1)「こども計画」の骨子（案）について
- 6 報告事項
(1) 令和7年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について P7
(2) 令和7年度一般財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について P19
(3) 令和7年度子ども課年間事業計画（年暦）について 別紙
(4) 行事共催等承認申請の専決処分について P24
(5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について P25
- 7 その他
(1) 令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 P34
及び研修会（長野大会）の開催について
(2) 令和7年度市内小中学校入学者数について P37
(3) 令和7年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について P38
(4) 新任校長紹介に関わる分担と人事通知書交付式について P39
- 8 閉 会

令和6年度 第12回駒ヶ根市定例教育委員会 3月26日(水)

『長閑さや 早春月日を 忘れたる』

炭太祇



季語：長閑(のどか)さ(春)

意味：春の長閑な雰囲気は、あまりにも早く過ぎてしまう

あっけない人生のことを忘れさせてくれるものだなあ。

炭太祇は、江戸時代中期の俳人。与謝野蕪村とも交流があった。人生は短く、あっけないものだが、春の長閑さのような幸せな瞬間もあるのでしょうか。春は、本当に心が穏やかではありません。期待と不安が入り乱れ、精神も安定しない人が多いです。ですが、それすらもプラス思考で生き抜くことができたなら、なお幸せなことですね。

◆先達の教え1 対談 岡田武史 VS 小久保裕紀

- 33年前にJリーグが発足したときに、外国人監督がたくさん指導にきた。彼らから「**どうして日本の選手はこんなに指示を仰ぎに来るんだ。自分で判断するのがサッカーだろ**」と散々言われた。
- 強豪国スペインの有名コーチから「スペインにはサッカーの型があるが、日本にはないのか?」と言われた。「スペインでは、まず原則という型を十六歳までに十分落とし込んだ後で自由にするんだ」と。**日本はそれまで、自分で判断できる選手を育てなければと考えると、十六歳まで自由にやらせて、高校から戦術を教え始めていた。スペインは全く逆だった。**僕は日本人もそういう育成をしたら自立した選手がもっと育つんじゃないかと考え、岡田メソッドを創り上げた。
- オーナーのときFC今治の監督と話したけど、ヨーロッパのチームはこうだとか、戦術はずいぶん知っている。だけど、その土台になる**選手の状態をよく見ないで、すぐに戦術に原因を求めようとする。**戦術の前に、うちの選手はボールの奪い合いでいつも負けているじゃないか。体が切れていないように見える。ボール際で全部負けていたら、どんな戦術をとっても勝てないと思う。「練習の強度はどうだ?」うちの選手は、ボールを受け取っても「えっと、こうして、ああして」と考えてしまっている。ボールに向かう気迫が何も伝わってこない。そういうところを指摘したら、意識が変わって勝ち始めた。
- 一番大事なのは、**リーダーがその理念に基づいて判断をすることだ。**念に基づいて判断をし、メッセージを発信し続けていると、会議のときに「それってうちの理念に反しない?」っていう言葉が自然に出てくるようになる。
- 選手はもちろん自分はこうしたいというものを絶対に持たなければいけない。それが主体性。そしてもう一つ、多様性を受け入れること。**人は皆違うことを認め合って、共通の目的のために落とし所を探っていかなければならない。**そうでないと組織にならない。
- コーチには選手に三つの質問をしてほしい、言った方が早いし簡単だけど我慢してほしいと言っている。何かあったときにはまず、「どうしたの?」と聞く。生徒が何か答えたら、「それで君はどうしたいの?」「コーチに手伝えることはある?」と尋ねる。これを繰り返してほしいと。
- もちろん守破離の守は教えなければダメ。ある程度できるようになったら、放ったらかしにする。どんな子でも成長する力を持っている。そこをすべて手取り足取り教えてしまったらダメだ。



- ♥ 「原則という型を落とし込む」のは16歳まで。それ以降は自由に考え実行させるスペイン。一方16歳までは自由にさせておいて、16歳以降は型にはめる日本。岡田はスペインの考え方に影響を受けている。スマホを子どもには16歳まで持たせないスティーブ・ジョブズ。16歳前に子どもがほしいと言うから、友達に相手にされなくなるからの理由で、買い与える日本。こうした大事な根本をはき違えないようにすることが大事ではないだろうか。そもそも自由は、ある程度の規制の中から求められるものである。日本人は早くそれに気づかなければならない。



◆先達の教え② 人間における運の研究 横田南嶺 VS 鈴木秀子 VS 数土文夫

- 努力というものを軽んずる現代の風潮
- 大切なのは逆境になった時、それを我慢できるか、堪え忍べるか
- 頑張っても努力しても、なかなか結果が出ないときは、定期預金をしていると思えばいい。苦しい時、いま幸せの種を蒔いていると思えばいい。その種がやがて芽を出すから。たとえすぐに実らなくても私の人生これでよかった。そんな思いを残してくれる。
- プラスの裏にはマイナスの出来事がある。マイナスの裏にはプラスの出来事がある。人生、バランスの上に成り立っている。(註…表裏の関係：本多)
- よい習慣とは何か。志を常に持つておくこと。読書することだ。古きを知ってエネルギーに変えていく力を持つのが読書である。
- 誰かが何とかしてくれるという考えではなく、自分の意識と行動を変えてこそ運は開かれる。

- ♥ 信用するしないに拘わらず、「運」というものはある。運を引き寄せるも見過ごすも本人次第。当たり前だが、もう一度立ち止まって考えてみるのもいいか。

◆《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

- 先日の校長会で主幹訪問に同行しての教育委員さんたちの指摘は鋭く、また教育環境もよく見ておられるという旨の話をしました。「教室の後ろ壁に学びの足跡がないのはどうしてか」という指摘もあるという話をすると分かっているんだがなかなか実践化が……と困った表情が見られました。子どもに関わる大事なことは先輩や同僚の実践を真似てでも実行に移すようにすることが大変重要になってきます。いいと思ったこと、何か感じるものがあれば、先ず動いてみるのが大事です。やらないより、やって後悔した方がいい。要は、やるかやらないかです、子どものために。



駒ヶ根市が、願う子どもの育ちの姿に「内から育つ ひたむきな子」を置いたのは、教員の旧態依然とした「当たり前」や「思い込み」にメスを入れるねらいもあるのです。子どもに変容を求める前に教師が変容しなければ教育は変わらないからです。教育に対する当たり前や思い込みは子どもの育ちを損ねます。常に謙虚に目の前の子どもの実態をよく観て、それから動き出すこと、見通しを持つこと。これらを何気なく、毎日続けること。そして常にリレクションすること。地味な仕事です。派手さはありません。教師は、未来ある子どもの教育に携わるわけですから、一般社会のように一過性のパフォーマンスで終わっては困るのです。

教育の有り様が今こそ問われていると自覚してほしいのです。

教育委員の皆さま、一年間の委員会活動お疲れ様でした。内から育つ子どもの姿が増えるにつれ、駒ヶ根市の子どもたちが成長していることを実感し感謝に堪えません。ありがとうございました。これからも、よろしくご指導の程、お願い申し上げます。

3月分 教育委員会事務事業計画

2025年3月25日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 土	9:00	チャレンジチャンピオン大会[泰成スポーツフロア]	社会教育課
	10:00	駒ヶ根工業高校卒業式[駒工]	次長
	18:00	赤穂高校定時制卒業式[赤穂高校]	教育長
2 日	13:30	駒ヶ根子ども音楽祭[文化会館]	教育長、社会教育課
3 月	15:00	年間事業計画調整会議[保健センター大会議室]	子ども課
4 火	13:30	市内園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
5 水	10:00	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課
	18:00	調べる学習コンクール表彰式[図書館]	教育長、社会教育課
	18:30	スポーツ協会理事会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
6 木	9:00	一般質問[議場]	教育長、次長
7 金	9:00	一般質問[議場]	教育長、次長
	18:30	休日部活動地域移行協議会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
8 土			
9 日			
10 月	9:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
	14:30	赤穂南小十二天の森活動報告会[南小]	教育長、社会教育課
	17:30	臨時教育委員会[保健センター大会議室]	教育委員、教育長、次長、両課長
11 火	9:00	議会委員会[市役所第5会議室]	次長、両課
12 水			
13 木	17:00	全国大会激励会(バドミントン)[保健センター第1会議室]	教育長、次長、社会教育課
	18:30	スポーツ少年団本部員会[南庁舎大会議室]	次長、両課長
14 金		市内小学校卒業式	教育委員、教育長
	9:00	議会予算特別委員会[第5会議室]	次長、両課
15 土			
16 日	11:00	文化財団奨励賞表彰式[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
17 月	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
	9:30	伊那養護学校卒業式[伊那養護学校]	教育長
18 火	16:30	臨時園長会[保健センター]	子ども課
19 水		市内中学校卒業式	教育委員、教育長
20 木			
21 金		公立高校後期選抜発表	
	10:00	議会最終日[議場]	教育長、次長
	13:30	部課長会[市役所大会議室]	教育長、次長、両課長
22 土			
23 日	9:00	上伊那レディース卓球大会[泰成スポーツフロア]	教育長
24 月	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
	14:00	十二天の森整備活用委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
25 火	9:30	子ども子育て会議[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課
	13:30	転退職教職員送別の会[南庁舎大会議室]	市長、教育委員、教育長、次長、両課長、子ども課
	14:30	永年勤続者表彰伝達式[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
26 水		保育園幼稚園卒園式[各保育園幼稚園]	子ども課
	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育委員、教育長、次長、両課長
27 木			
28 金	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
	14:00	日本ホッケー協会ホッケータウン認定式[市役所大会議室]	市長、教育長、次長、社会教育課
	19:00	駒ヶ根子ども音楽祭実行委員会[赤穂公民館]	社会教育課
29 土			
30 日			
31 月	10:00	退職者送別式[市役所大会議室]	全職員

4月分 教育委員会事務事業計画

2025年3月25日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	火	8:40	新任校長・教頭、市長懇談会[応接室]	教育長、教育長代理、次長、子ども課
		9:00	市職員辞令交付式[本庁大会議室]	全職員
		9:00	文化財団辞令交付式[文化センター]	社会教育課
		10:30	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
		15:00	新任・転入教職員歓迎の会[南庁舎大会議室]	市長、教育委員、教育長、次長、両課長
		16:30	給食財団辞令伝達式[保健センター大会議室]	教育長、子ども課長
		18:30	スポーツ少年団発会式[泰成スポーツフロア]	教育長、社会教育課
2	水	9:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
3	木		市内保育園幼稚園入園式[各園]	子ども課
4	金		Am 市内小学校入学式 Pm市内中学校入学式[各校]	教育委員、教育長
5				
6				
7	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		9:10	伊那養護学校入学式[伊那養護]	教育長
		11:00	市内教頭会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
		16:00	市内公民館連絡協議会[赤穂公民館]	社会教育課
8	火	13:30	市内園長会[保健センター第1会議室]	教育長、子ども課長
		14:30	第1回区長会[本庁大会議室]	教育長、次長
9	水			
10	木			
11	金			
12				
13				
14	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		18:30	市町村対抗駅伝激励会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
15	火	12:50	教育長部会[伊那合庁]	教育長
		13:30	県教委との連絡会(県施策説明会、全体会議)[伊那合庁]	教育長、教育長代理
		14:30	上伊那市町村教委 全体会議[伊那合庁]	教育長、教育長代理
		16:00	上伊那市町村教委代議員会[伊那合庁]	教育長、教育長代理
16	水	19:00	青少年育成委員会総会[保健センター大会議室]	教育長、次長、社会教育課
17	木	15:00	天竜かっぱ広場運営委員会[かっぱ館]	教育長、社会教育課
18	金			
19				
20				
21	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
22	火	18:30	スポーツ少年団代議員総会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
23	水			
24	木	18:30	スポーツ協会理事会[保健センター大会議室]	次長、社会教育課
25	金			
26	土		長野県市町村対抗駅伝・市町村対抗小学生駅伝大会[松本市]	社会教育課
		6:00	バードウォッチング[大沼湖周辺]	赤穂公民館
27	日		子どもかっぱフェス[おもしろかっぱ館]	社会教育課長
28	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
29	火	17:00	十二天の森を守る会総会[公道館]	教育長、次長、社会教育課
30	水	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長

駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について

駒ヶ根市青少年育成センター設置要綱（昭和 56 年教育委員会告示 19 号）第 4 条の規定により、下記の者を駒ヶ根市青少年育成委員に委嘱する。

令和 7 年 3 月 2 6 日

駒ヶ根市教育委員会

教育長 本 多 俊 夫

記

- | | |
|---------|--|
| 1 氏 名 等 | 別 紙 |
| 2 委嘱年月日 | 令和 7 年 4 月 1 日 |
| 3 任 期 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
(ただし、委嘱任期は前任者残任期間) |

令和7年度 駒ヶ根市青少年育成委員名簿

		地 区	氏 名	自治組合	在任 期間	備 考
1	1	南 割	○ 村上 周		4	
	2		塩澤 美帆		2	
2	3	中 割	○ 小山 功志		4	
	4		小倉 絵里香		2	
3	5	北割2	○ 池上 友規		2	
	6		今宮 寿恵		①	交代
4	7	北割1	○ 那須野 広幸		2	
	8		小澤 学		①	交代
5	9	小町屋	○ 土屋 浩之		3	
	10		矢澤 洋子		①	交代
6	11	福 岡	○ 大庭 幾郎		2	
	12		宮澤 弥里		2	
	13		宮下 美佐江		2	
	14		吉澤 美保子		①	交代
7	15	市場割	○ 清水 義和		2	
	16		氣賀澤 博徳		①	交代
8	17	上赤須	○ 遠藤 のり子		4	
	18		中村 竜一		2	
9	19	下 平	○ 北原 利雄		4	
	20		松崎 勉		2	
10	21	町 1	○ 山下 陽一		2	
	22		村松 志保		①	交代
11	23	町 2	○ 鈴木 博志		7	
	24		伊藤 道夫		6	
	25		池上 耕史		5	
12	26	町 3	○ 松崎 茂		10	
	27		雨澤 隆明		10	
13	28	町 4	○ 熊谷 篤司		12	
	29		平澤 美智子		2	
	30		大川 大志		①	新規増員
14	31	上穂町	○ 竹上 彰		①	交代
	32		宮下 雅志		4	
15	33	中 沢	○ 竹村 敏文		2	
	34		野溝 修		2	
16	35	東伊那	○ 堀口 邦子		2	

(1)任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

(2)氏名欄の○印：地区代表委員（県青少年サポーターを兼ねる）

(3)在任期間欄の①：令和6年度新任委員

※名簿の取り扱いにご注意ください。

令和7年度
公益財団法人駒ヶ根市文化財団

事業計画及び予算書

令和 7 年度 事業実施計画

駒ヶ根市や近隣地域の文化芸術活動及び、生涯学習の拠点施設である「総合文化センター(すずらん公園含む)及び、天竜かっぱ広場」の管理運営と、「地域交流センターホール(赤穂公民館講堂)」の管理を、今期の指定管理期間最終年も引き続き堅実に努めてまいります。

総合文化センター開館 39 年目となる令和 7 年度は、施設大規模改修工事の「空調設備改修工事」を予定し、文化会館ホール棟が半年間休館となります。ご利用いただく皆様には、設置から長期間経過し、稼働限界となっている機械設備の更新にご理解をいただきながら、開館 40 周年となる令和 8 年度を万全に迎えられよう、市教育委員会との連携を密に、各館で準備を進めてまいります。

また、「文化の力で地域社会を元気にする」ことをテーマに、当財団の所期の目的である「地域の教育文化の向上と豊かな住民生活の実現に寄与する」ことを常に念頭に置き、これまで構築してきた関係諸団体との相互信頼関係を基盤として、各館における専門技術や専門知識をプラスし、各種文化事業の実施や学習機会の提供等を積極的に実施し、地域住民の皆様の心に響き、心に残る活動を行うべく取り組んでまいります。

指定管理期間

- ・総合文化センター：令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間(5 年間の最終年)
- ・天竜かっぱ広場：令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間(3 年間の最終年)

各館の運営方針

(市民サービスに関する基本的な取り組み方)

1. 総合文化センター

文化会館・図書館・博物館の 3 館で構成される「総合文化センター」は、隣接の赤穂公民館をはじめ、市内の関係機関・関係団体との相互協力を行いつつ、県内各類似施設との情報共有を図り、利用者の声を大切にした、利用者目線に立った管理運営を推進するとともに、施設の安全管理業務を徹底して務めます。

「施設大規模改修工事」が令和 6 年度から開始されました。工事の関係上、各ホールは長期休館となりますが、工事事業者や市関係部署との連携を密に、安全に工事が完了できるよう協力してまいります。

なお、令和 7 年度以降も各種工事が続きますので、利用者の活動に出来るだけ支障をきたさぬ方法を検討し、引き続き対応してまいります。

* コンビニエンスストアの移転に伴い、当文化センター北側駐車場の減少し、特に大型車両の駐車場所の確保が課題となります。西側駐車場への代替案や、近隣で臨時的に借用させていただける駐車場所の選定について、利用状況を勘案しつつ、教育委員会や赤穂公民館と共に検討してまいります。

* いたずらによる施設の破損(特に屋外トイレ)が続きました。職員による見回りの強化を行い、

警察にも警戒を依頼しながら、幼児や児童がいつでも安心して来館できる文化施設や公園であるよう取り組みを続けます。

(1)文化会館

- * 年度協定で定められた予算の範囲内で自主事業(館主催・共催事業)を計画し、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。年間 16 本程の事業を実施し、7,500 人の観客動員を目指します。
- * 市民の代表である当財団評議員・役員の意見、芸術関係各分野の有識者・見識者からの提言や、利用者から寄せられた声などを基に演目を選定し、優れた芸術鑑賞の機会を出来るだけ廉価で市民に提供します。
- * 地元の文化芸術鑑賞団体や、地元出身者による公演を共催実施することにより、地元の文化活動を応援します。
- * 施設の貸付にあたっては、公益性の高い市民的行事等は優先的に受付し、市の減免基準に基づき利用料金を減免しながら、市民が施設を利用しやすい環境づくりに努め、施設の稼働率を高めます。
- * 隣接の「地域交流センターホール」との連携を図り、工事休館期間中には同センターで自主事業を開催する等、両施設での年間の利用者目標を 35,000 人とします。

(2)地域交流センターホール(赤穂公民館講堂)

- * 施設本体の赤穂公民館と密に連携調整し、分かりやすい受付等の事務体制と親切的な対応を行います。
- * ホールの管理は、当財団と公民館の 2 館で対応するため、共通の基本認識のもと、舞台関係の操作において安全管理を徹底します。

(3)図書館

「第 2 次駒ヶ根市教育振興計画」及び、「第 4 次駒ヶ根市子ども読書活動推進計画」を基に目標を掲げ、具体的な取り組みを行ってまいります。

- * 「ブックスタート」事業等を通して、乳幼児・児童の読書活動の支援を行います。
- * ヤングアダルト世代の読書離れ、高齢化社会におけるシニア世代の「生きがいづくり」等、時代に即した課題を踏まえ、図書館の更なる可能性を探ります。
- * 誰もが利用しやすい図書館づくりを目指し、施設・サービスの充実を図っていきます。
- * 高齢者や障がいを持つ方、また、母国語が日本語でない方等も安心して利用できる図書館を目指し、バリアフリー化等を図っていきます。

- * 利用者サービス(分かりやすい配架やレファレンス等)を充実させ、地域から信頼される生涯学習の拠点施設を目指します。
- * 郷土資料、行政資料等の積極的な収集と整理を行います。また、資料のデータベース化を進めます。
- * 市町村と県による「協働電子図書館」の利用促進を図ると共に、利用者にとって利便性の高い電子図書館についての研究を深めていきます。
- * 公共図書館と市内小中学校図書館との連携を深め、サービスの向上を図ると共に、学びの支援を行います。
- * 利用者の声を反映した、開かれた図書館づくりを進めます。

(4) 博物館

- * 地域に根差した総合分野の博物館として、郷土の歴史・民俗・自然あるいは優れた芸術等について調査研究を行い、主催・共催等各種展示を行うことによって、文化財や歴史資料保存の重要性、自然環境保全、文化・芸術に対する市民の意識が一層高まるよう努めてまいります。
- * 市内の文化団体等と共催する形での展示会を数多く開催して、市民の文化・芸術活動等の成果を発表する場を提供することにより、関係者の活動が更に深まるよう支援します。
- * これまでに収集した約125,000 点以上に及ぶ資料を整理し、デジタル化等による適正な保存方法を検証して保管してまいります。また、原資料を痛めることなく広く閲覧してもらうことが可能となる「デジタルアーカイブ」についても検討していく予定です。
- * 市内在住で、県展・全国展の出品作家等の作品を展示する美術展「駒展」を開催します。同時開催の「ジュニア駒展」は、市内小中学校推薦の優秀作品を展示。表彰や駒展実行委員による各作品へのコメント等を通して、児童・生徒の美術活動に対する育成を図ります。
- * 郷土館・民俗資料館・登戸研究所平和資料館の展示内容や今後の有効活用方法について、市教育委員会と検討を重ねます。
- * 館所属の専門研究員の調査研究活動を支援し、活動内容を広く発信する手段として「博物館報」を発行します。また、ホームページへの掲載についても検討して行きます。

2. すずらん公園

市街地に立地し、こまかつば噴水設備や大型児童遊具の設置を始め、令和6年度に市政施行70周年記念の「こまかつば」と、友好都市磐田市の「しっぺい」のスイング遊具が新設されたこともあり、通年に亘り児童や家族連れを始めとする多くの市民が訪れます。大きな公園ではありませんが、街中で気軽に足が向く市民憩いの場として定着しております。

- * 公園全体の景観整備や日常の美化作業を滞りなく実施し、文化施設の隣接公園にふさわしく、いつ訪れてもきれいな場所であるよう管理に努めます。
- * 開園36年が経過し樹木が巨木化してきています。民有地との境界木の伐採を複数年かけて実施いたします。市街地ゆえに近隣住宅環境には特に注意を払いながら管理に努めます。

なお、今後の中長期的な整備計画につきましては、当財団では専門的知識を持ち合わせていないため、市都市計画課等の専門部署の指導等により、樹木管理や池・水路等の整備を図られるよう相談・調整してまいります。

3. 天竜かっぱ広場おもしろかっぱ館

「笑顔につながるおもてなし」

おもしろかっぱ館の使命である「河童伝説の伝承と発展」、「ふるさとづくりの中核施設」を実現して、「地域の中での存在感と価値」を実感できる取り組みを行ってまいります。

- * 所蔵する河童の諸作品や中村家の宝物を生かした、分かりやすい展示を工夫します。
- * 体験型・情報提案型による魅力ある運営を行い、「かっぱ館リピーター」を創ります。
- * 市民が郷土の文化や自然への理解を深め、家族の絆を強め、地域コミュニティの充実を図れるよう、市民の宝物(人・技・もの)を紹介する特別展や、ふれあい講座の開催等、地域が主体となるイベントの開催に協力します。
- * かっぱ広場を積極的に活用して、かっぱ館を拠点とした竜東エリアの活性化への取り組みを進めます。
- * 地元主体の「子ども河童フェス in かっぱ広場」等への支援を通して、みんなに愛されるかっぱ館を目指します。
- * 年間入館者及び活用者数は 5,000 人を目標とします。

4. 文化財団奨励賞(特定資産)

駒ヶ根市における文化芸術の振興と文化的環境の充実を図ることを目的に、文化芸術活動に大きな貢献をされ、活動実績が顕著である個人もしくは団体を表すもので、その功績により当財団理事会及び評議員会で選定し顕彰いたします。

また、財団ジュニア奨励賞については、市内小中学生の文化芸術振興を図る「ジュニア駒展」の入選者を表彰いたします。

令和7年2月1日現在

	公演日	演 目	事業費				事業収益						
			出資料・負担・補助金	諸経費	広告宣伝費	合計	座席／入場料金	入場者	チケット収入	その他収入	受託収入 【委託料】	合計	
			負	負	負		自由	無料	500	0	0	200,000	200,000
市民 参加型	6月8日(日)	第38回 駒ヶ根郷土芸能まつり	負 200,000			200,000	自由	無料	500	0	0	200,000	200,000
	9月14日(日)	第66回 駒ヶ根市民音楽祭	負 200,000			200,000	自由	無料	600	0	0	200,000	200,000
教育 育成型	未定	A-Stock Theater(隔年)	負 200,000			200,000	自由	自由	1,000	0	0	200,000	200,000
	6月～通年	ジュニア和楽器講座	/ 0	0	0	0			20	0	0	0	0
	2月23日(金・月)	ジュニア和楽器講座発表会	出 0	100,000	0	100,000	自由	無料	200	0	0	100,000	100,000
	7月4日(金)	アンサンブル信州in宮田 学生鑑賞教室 (市内参加校:中沢小5・6年、東伊勢小5年)	/ 0	0	0	0	鑑賞	無料	450	0	0	0	0
	未定	人形劇(予定)(地域交流センター開催) 駒ヶ根市立図書館共催	負 100,000	0	0	100,000	自由	無料	100	0	0	100,000	100,000
文化団 体 共催	未定	信毎駒ヶ根文化講演会	負 550,000	50,000	0	600,000	自由	無料	900	0	0	600,000	600,000
	1月18日(日)	伊南子ども劇場共催「サヘル・ローズ 映画&トークショー」 (地域交流センター)	負 200,000	0	0	200,000	自由		500	0	0	200,000	200,000
	未定	駒ヶ根音楽文化協会(クランク)「 」共催	負 200,000	0	0	200,000	自由		500	0	0	200,000	200,000
	2月8日(日)	文化会館友の会事業(地域交流センター開催) 三遊亭白鳳十遊月庵白酒	出 1,100,000	50,000	100,000	1,250,000	指定	3,000	250	750,000	200,000	300,000	1,250,000
	7月4日(金)	アンサンブル信州in宮田 第22回定期演奏会	/ 0	0	0	0	一般	3,000	350	0	0	0	0
鑑賞型 (継続)	8月31日(日)	駒ヶ根森原音楽祭 佐野成宏氏 追悼コンサート(仮称)	負 500,000	0	0	500,000	自由	2,000	300	0	0	500,000	500,000
	6月10日(火)	東京スカパラダイスオーケストラ	出 8,300,000	500,000	800,000	9,600,000	指定	8,800	700	6,160,000	0	3,440,000	9,600,000
鑑賞型 (自主)	8月30日(土)	坂本冬美コンサート (チケット売上の1割のみ収入)	出 2,200,000	450,000	560,000	3,210,000	指定	7,500	650	500,000	0	2,710,000	3,210,000
	6月15日(日)	夏井いつき 句会ライブ	出 2,200,000	250,000	350,000	2,800,000	一般	3,500	600	2,100,000	0	700,000	2,800,000
		共通経費	/	250,000	300,000	550,000						550,000	550,000
		合 計	出 13,800,000 負 2,150,000 補 計 15,950,000	1,650,000	2,110,000	19,710,000	/	7,670	9,510,000	200,000	10,000,000	19,710,000	19,710,000

市文化振興基金

市文化振興基金

4年度未残高	18,768,000
5年度未精算額	3,861,000
5年度利子	4,000
5年度未残高	22,633,000

- 事業の
特色
- 幅広い年齢層への自主事業の提供
 - 市民の代表として、理事・評議員の意見を取り入れた自主事業を開催する
 - 地元鑑賞団体等との共催事業(伊南子ども劇場・駒ヶ根音楽文化協会・アクターズゼミナール伊那塾)
 - 市民参加型事業の充実(郷土芸能まつり、市民音楽祭、ジュニア和楽器隊)
 - 急逝された佐野成宏氏を偲ぶ催物をオペラ王国社、佐野成宏後援会と共に開催
 - 大ホール休館期間中に地域交流センターを利用した催物の開催

令和7年度 事業計画及び収支計画 総括表

()内 対前年増減額

単位：千円

区 分	主な事業内容	収 入		支 出		合 計	
		項 目	金 額	項 目	金 額	指定管理料・補助金	
事業	文化会館	1 観覧料収入	9,510 (260)	1 出演料、負担金		指定管理料 10,000 (0) 文化振興基金充当 (0)	
		2 負担金収入	0 (0)	補助金	15,950 (1,050)		
		3 その他収入	200 (▲ 200)	2 広告宣伝費	2,110 (100)		
				3 その他	1,650 (▲ 1,090)		
		小 計	9,710 (60)	小 計	19,710 (60)		
	図書館	資料の貸出・収集 レファレンス、相互貸借 子ども読書活動の推進 読み聞かせ事業の開催			1 報償費、賃金	329 (100)	指定管理料 3,051 (385)
				2 消耗品、印刷製本費	883 (70)		
				3 賃借料、委託費	955 (376)		
				4 その他	884 (▲ 161)		
				※ 資料購入費は 教育委員会予算			
博物館	講座など教育普及活動 歴史資料収集・保存 及び調査研究活動 各種展示事業			小 計	3,051 (385)	指定管理料 4,252 (1,427)	
			1 報償費、賃金	2,167 (1,045)			
			2 消耗品費、修繕費	514 (97)			
			3 委託費	80 (▲ 20)			
			4 印刷製本費	868 (86)			
天竜かっぱ場	かっぱ館の管理 企画展示事業 講座・事業の開催 地元地域との連携 かっぱ資料の収集保存	1 入館料収入 2 その他収入	300 (2) 6 (▲ 4)	5 その他	623 (219)	指定管理料 2,225 (▲ 311)	
			小 計	4,252 (1,427)			
			1 光熱水費、燃料費	1,062 (▲ 23)			
			2 委託費	537 (20)			
			3 報償費	277 (▲ 79)			
施設管理・法人運営	総合文化センター	1 施設利用料収入 2 雑入 (自販機等) 3 受取利息収入 4 基本財産利息収入	3,786 (▲ 3,099) 371 (▲ 149) 1 (0) 2 (0)	4 修繕費	43 (▲ 60)	指定管理料 2,225 (▲ 311)	
				5 その他	612 (▲ 171)		
				小 計	2,531 (▲ 313)		
				1 法人管理費 (2除く)	1,921 (354)		
				2 財団役員報酬	687 (▲ 21)		
	公園管理	すずらん公園維持管理 (こまかっぱ噴水含む)			3 人件費 (4除く)	132,585 (3,048)	指定管理料 54,606 (▲ 89) 補助金 (人件費) 136,099 (3,099) (左記2・3・4、 法定福利費等含む)
				4 退職手当	2,827 (72)		
				5 光熱水料費	14,860 (▲ 2,486)		
				6 燃料費	8,565 (▲ 1,839)		
				7 委託費	22,515 (▲ 198)		
資産管理	財団奨励賞	1 市補助金収入 2 寄付金収入 3 特定資産利息収入 4 特定資産取崩収入	0 (0) 10 (0) 10 (0) 386 (5)	8 修繕費	3,500 (500)	※特定資産	
				9 消耗品費、賃借料	5,558 (180)		
				10 その他管理運営費	1,747 (152)		
				11 予備費	100 (0)		
				小 計	194,865 (▲ 238)		
	合 計				小 計	3,291 (101)	指定管理料 77,425 (1,513) 補助金 (人件費) 136,099 (3,099) 合計 213,524 (4,612)
				1 植栽管理等委託費	2,335 (156)		
				2 修繕費	200 (0)		
				3 その他	756 (▲ 55)		
				小 計	3,291 (101)		
資産管理	財団奨励賞	1 市補助金収入 2 寄付金収入 3 特定資産利息収入 4 特定資産取崩収入	0 (0) 10 (0) 10 (0) 386 (5)	2 特定資産積立	10 (0)	0 (5)	
				小 計	406 (5)		
				小 計	406 (5)		
				小 計	406 (5)		
				小 計	406 (5)		

正味財産増減予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益財団法人駒ヶ根市文化財団

(単位:円)

科 目	7 年 度	6 年 度	増 減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,000	2,000	0
基本財産受取利息	2,000	2,000	0
特定資産運用益	10,000	10,000	0
特定資産受取利息	10,000	10,000	0
事業収益	14,173,000	17,363,000	▲3,190,000
文化会館事業収益	9,710,000	9,650,000	60,000
施設管理事業収益	4,157,000	7,405,000	▲3,248,000
かっぱ広場事業収益	306,000	308,000	▲2,000
受取補助金等	136,099,000	133,000,000	3,099,000
受取駒ヶ根市補助金	136,099,000	133,000,000	3,099,000
受取その他補助金	0	0	0
受取助成金	0	0	0
受取補助金等振替額	0	0	0
事業受託収益	77,425,000	75,912,000	1,513,000
文化会館事業受託収益	10,000,000	10,000,000	0
施設管理事業受託収益	54,606,000	54,695,000	▲89,000
すずらん公園管理事業受託収益	3,291,000	3,190,000	101,000
図書館事業受託収益	3,051,000	2,666,000	385,000
博物館事業受託収益	4,252,000	2,825,000	1,427,000
かっぱ広場事業受託収益	2,225,000	2,536,000	▲311,000
受取寄付金	10,000	10,000	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
受取寄付金振替額	0	0	0
雑収益	1,000	1,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	227,720,000	226,298,000	1,422,000
(2) 経常費用			0
事業費	225,388,000	224,294,000	1,094,000
職員報酬	52,398,000	54,444,000	▲2,046,000
給料手当	52,056,000	49,179,000	2,877,000
退職給付費用	2,827,000	2,755,000	72,000
法定福利費	18,843,000	18,256,000	587,000
福利厚生費	710,000	706,000	4,000
臨時職員賃金	8,578,000	6,952,000	1,626,000
日雇賃金	2,065,000	995,000	1,070,000
会議費	106,000	118,000	▲12,000
旅費交通費	120,000	138,000	▲18,000
通信運搬費	1,568,000	1,385,000	183,000
消耗品費	2,434,000	2,141,000	293,000
修繕費	4,311,000	4,042,000	269,000
印刷製本費	1,580,000	1,690,000	▲110,000
燃料費	8,902,000	10,740,000	▲1,838,000
光熱水料費	16,308,000	18,854,000	▲2,546,000
賃借料	5,802,000	5,237,000	565,000
保険料	656,000	522,000	134,000
使用料	270,000	400,000	▲130,000
手数料	762,000	897,000	▲135,000
出演料	13,800,000	13,150,000	650,000
原材料費	10,000	10,000	0
報償費	920,000	936,000	▲16,000
委託費	25,812,000	26,630,000	▲818,000
負担金	2,305,000	1,985,000	320,000
交際費	10,000	10,000	0
租税公課	0	0	0
広告宣伝費	2,110,000	2,010,000	100,000
補助金	0	0	0

雑費	125,000	112,000	13,000
管理費	2,608,000	2,275,000	333,000
役員報酬	687,000	708,000	▲21,000
職員報酬	0	0	0
給料手当	0	0	0
退職給付費用	0	0	0
法定福利費	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
臨時職員賃金	0	0	0
会議費	106,000	116,000	▲10,000
旅費交通費	337,000	20,000	317,000
通信運搬費	0	0	0
消耗品費	25,000	25,000	0
印刷製本費	15,000	15,000	0
賃借料	0	0	0
保険料	55,000	53,000	2,000
手数料	162,000	162,000	0
委託費	743,000	698,000	45,000
負担金	52,000	52,000	0
交際費	10,000	10,000	0
租税公課	401,000	401,000	0
雑費	15,000	15,000	0
予備費	100,000	100,000	0
経常費用計	228,096,000	226,669,000	1,427,000
当期経常増減額	▲376,000	▲371,000	▲5,000
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			0
受取補助金等	0	0	0
受取補助金	0	0	0
受取助成金	0	0	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
一般正味財産への振替額	▲376,000	▲371,000	▲5,000
一般正味財産への振替額	▲376,000	▲371,000	▲5,000
当期指定正味財産増減額	▲366,000	▲361,000	▲5,000
指定正味財産期首残高	59,160,725	59,160,725	0
指定正味財産期末残高	58,800,725	58,800,725	0
III 正味財産期末残高	58,800,725	58,800,725	0

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益財団法人駒ヶ根市文化財団

科 目	7年度予算額	6年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	2,000	2,000		
基本財産利息収入	2,000	2,000	0	
② 特定資産運用収入	10,000	10,000	0	
特定資産利息収入	10,000	10,000	0	
③ 事業収入	14,173,000	17,363,000	▲ 3,190,000	
文化会館事業収入	9,710,000	9,650,000	60,000	
観覧料収入	9,510,000	9,250,000	260,000	
負担金収入	0	0	0	
その他収入	200,000	400,000	▲ 200,000	
施設管理事業収入	4,157,000	7,405,000	▲ 3,248,000	
施設利用料収入	3,786,000	6,885,000	▲ 3,099,000	
その他収入	371,000	520,000	▲ 149,000	
かっぱ広場事業収入	306,000	308,000	▲ 2,000	
入館料収入	300,000	298,000	2,000	
その他収入	6,000	10,000	▲ 4,000	
④ 補助金等収入	136,099,000	133,000,000	3,099,000	
駒ヶ根市補助金収入	136,099,000	133,000,000	3,099,000	
人事管理補助金収入	136,099,000	133,000,000	3,099,000	
その他補助金収入	0	0	0	
助成金収入	0	0	0	
⑤ 事業受託収入	77,425,000	75,912,000	1,513,000	
文化会館事業受託収入	10,000,000	10,000,000	0	
施設管理事業受託収入	54,606,000	54,695,000	▲ 89,000	
すずらん公園管理事業受託収入	3,291,000	3,190,000	101,000	
図書館事業受託収入	3,051,000	2,666,000	385,000	
博物館事業受託収入	4,252,000	2,825,000	1,427,000	
かっぱ広場事業受託収入	2,225,000	2,536,000	▲ 311,000	
⑥ 寄付金収入	10,000	10,000	0	
寄付金収入	10,000	10,000	0	
⑦ 雑収入	1,000	1,000	0	
受取利息収入	1,000	1,000	0	
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	227,720,000	226,298,000	1,422,000	
2. 事業活動支出			0	
① 事業費支出	225,388,000	224,294,000	1,094,000	
文化会館事業費支出	19,710,000	19,650,000	60,000	
日雇賃金支出	12,000	24,000	▲ 12,000	
会議費支出	3,000	5,000	▲ 2,000	
旅費交通費支出	12,000	15,000	▲ 3,000	
通信運搬費支出	168,000	151,000	17,000	
消耗品費支出	50,000	40,000	10,000	
印刷製本費支出	305,000	380,000	▲ 75,000	
賃借料支出	70,000	45,000	25,000	
使用料支出	270,000	400,000	▲ 130,000	
手数料支出	304,000	470,000	▲ 166,000	
出演料支出	13,800,000	13,150,000	650,000	
原材料費支出	10,000	10,000	0	
委託費支出	344,000	1,111,000	▲ 767,000	
負担金支出	2,150,000	1,750,000	400,000	
交際費支出	10,000	10,000	0	
広告宣伝費支出	2,110,000	2,010,000	100,000	
補助金支出	0	0	0	
雑支出	92,000	79,000	13,000	
施設管理事業費支出	115,501,000	120,080,000	▲ 4,579,000	
職員報酬支出	8,605,000	11,932,000	▲ 3,327,000	
給料手当支出	27,551,000	25,995,000	1,556,000	
退職給付支出	2,827,000	2,755,000	72,000	
法定福利費支出	18,843,000	18,256,000	587,000	
福利厚生費支出	710,000	706,000	4,000	
臨時職員賃金支出	220,000	0	220,000	
会議費支出	22,000	22,000	0	

旅費交通費支出	43,000	43,000	0
通信運搬費支出	859,000	742,000	117,000
消耗品費支出	1,114,000	999,000	115,000
修繕費支出	3,500,000	3,000,000	500,000
印刷製本費支出	77,000	77,000	0
燃料費支出	8,565,000	10,404,000	▲ 1,839,000
光熱水料費支出	14,860,000	17,346,000	▲ 2,486,000
賃借料支出	4,444,000	4,379,000	65,000
保険料支出	516,000	463,000	53,000
手数料支出	160,000	178,000	▲ 18,000
委託費支出	22,515,000	22,713,000	▲ 198,000
負担金支出	40,000	40,000	0
雑支出	30,000	30,000	0
すずらん公園管理事業費支出	3,291,000	3,190,000	101,000
日雇賃金支出	0	0	0
消耗品費支出	33,000	52,000	▲ 19,000
修繕費支出	200,000	200,000	0
光熱水料費支出	723,000	759,000	▲ 36,000
委託費支出	2,335,000	2,179,000	156,000
図書館事業費支出	65,368,000	61,272,000	4,096,000
職員報酬支出	36,091,000	34,930,000	1,161,000
給料手当支出	21,485,000	19,428,000	2,057,000
臨時職員賃金支出	4,741,000	4,248,000	493,000
日雇賃金支出	26,000	9,000	17,000
会議費支出	20,000	24,000	▲ 4,000
旅費交通費支出	28,000	38,000	▲ 10,000
通信運搬費支出	318,000	294,000	24,000
消耗品費支出	593,000	523,000	70,000
修繕費支出	418,000	589,000	▲ 171,000
印刷製本費支出	290,000	290,000	0
賃借料支出	954,000	569,000	385,000
保険料支出	16,000	16,000	0
報償費支出	303,000	220,000	83,000
委託費支出	1,000	10,000	▲ 9,000
負担金支出	84,000	84,000	0
博物館事業費支出	12,599,000	11,863,000	736,000
職員報酬支出	5,327,000	5,282,000	45,000
給料手当支出	3,020,000	3,756,000	▲ 736,000
臨時職員賃金支出	0	0	0
日雇賃金支出	2,027,000	962,000	1,065,000
会議費支出	4,000	4,000	0
旅費交通費支出	17,000	22,000	▲ 5,000
通信運搬費支出	124,000	103,000	21,000
消耗品費支出	364,000	267,000	97,000
修繕費支出	150,000	150,000	0
印刷製本費支出	868,000	782,000	86,000
賃借料支出	102,000	25,000	77,000
保険料支出	91,000	10,000	81,000
手数料支出	257,000	212,000	45,000
報償費支出	140,000	160,000	▲ 20,000
委託費支出	80,000	100,000	▲ 20,000
負担金支出	28,000	28,000	0
かっぱ広場事業費支出	8,523,000	7,848,000	675,000
職員報酬支出	2,375,000	2,300,000	75,000
給料手当支出	0	0	0
臨時職員賃金支出	3,617,000	2,704,000	913,000
会議費支出	5,000	15,000	▲ 10,000
旅費交通費支出	20,000	20,000	0
通信運搬費支出	99,000	95,000	4,000
消耗品費支出	170,000	150,000	20,000
修繕費支出	43,000	103,000	▲ 60,000
印刷製本費支出	20,000	141,000	▲ 121,000
燃料費支出	337,000	335,000	1,000
光熱水料費支出	725,000	749,000	▲ 24,000
賃借料支出	232,000	219,000	13,000
保険料支出	33,000	33,000	0
手数料支出	30,000	27,000	3,000

報償費支出	277,000	356,000	▲ 79,000
委託費支出	537,000	517,000	20,000
負担金支出	3,000	83,000	▲ 80,000
文化振興事業費支出	396,000	391,000	5,000
会議費支出	52,000	48,000	4,000
消耗品費支出	110,000	110,000	0
印刷製本費支出	20,000	20,000	0
手数料支出	11,000	10,000	1,000
報償費支出	200,000	200,000	0
雑支出	3,000	3,000	0
② 管理費支出	2,608,000	2,275,000	333,000
(管理費支出)	2,608,000	2,275,000	333,000
役員報酬支出	687,000	708,000	▲ 21,000
会議費支出	106,000	116,000	▲ 10,000
旅費交通費支出	337,000	20,000	317,000
消耗品費支出	25,000	25,000	0
印刷製本費支出	15,000	15,000	0
保険料支出	55,000	53,000	2,000
手数料支出	162,000	162,000	0
委託費支出	743,000	698,000	45,000
負担金支出	52,000	52,000	0
交際費支出	10,000	10,000	0
租税公課支出	401,000	401,000	0
雑支出	15,000	15,000	0
事業活動支出計	227,996,000	226,569,000	1,427,000
事業活動収支差額 A	▲ 276,000	▲ 271,000	▲ 5,000
II 投資活動収支の部			0
1. 投資活動収入			0
① 基本財産取崩収入	0	0	0
基本財産取崩収入	0	0	0
② 特定資産取崩収入	386,000	381,000	5,000
文化振興事業積立資産取崩収入	386,000	381,000	5,000
投資活動収入計	386,000	381,000	5,000
2. 投資活動支出			0
① 基本財産取得支出	0	0	0
基本財産取得支出	0	0	0
② 特定資産取得支出	10,000	10,000	0
文化振興事業積立資産取得支出	10,000	10,000	0
投資活動支出計	10,000	10,000	0
投資活動収支差額 B	376,000	371,000	5,000
III 財務活動収支の部			0
1. 財務活動収入			0
① 借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			0
① 借入金返済支出	0	0	0
短期借入金返済支出	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額 C	0	0	0
IV 予備費支出 D	100,000	100,000	0
当期収支差額 A+B+C-D	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

注1 収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

第15期

事業計画書及び収支予算書

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

〒399-4117

長野県駒ヶ根市赤穂8915番地1

一般財団法人 駒ヶ根市給食財団

理事長 本多 俊夫

一般財団法人 駒ヶ根市給食財団
第15期（令和7年度）事業計画書

当財団は、平成23年の設立以来、駒ヶ根市の子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供し、食の大切さを伝える活動に協力してきました。

第15期（令和7年度）は、3つの学校給食センターと、新たに受託する赤穂保育園を含む7つの幼稚園・保育園で給食を調理・提供します。衛生管理の徹底はもちろん、アレルギー対応、地元農産物活用への協力、調理員のスキルアップに取り組み、子どもたちの豊かな食体験を支援してまいります。

また、駒ヶ根市や駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進事業にも積極的に協力し、地域の子どもの健全な成長に貢献してまいります。

I 運営方針

1. 駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会、学校給食センター、小・中学校、及び幼稚園・保育園等の関係機関と連携して給食調理業務を行います。
2. ノロウイルス等による食中毒防止のために衛生管理を徹底し、安全・安心でおいしい給食調理に努めます。
3. 子どもたちに食の大切さが身につくよう、駒ヶ根市や駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進のための事業に協力します。
4. 駒ヶ根市が推進する、学校・幼稚園・保育園給食への地元農産物利用の促進に協力します。

II 業務計画

1. 学校給食センターの給食調理業務を行います。
 - (1) 赤穂学校給食センター（赤穂小学校、赤穂中学校）
 - (2) 赤穂南学校給食センター（赤穂東小学校、赤穂南小学校）
 - (3) 竜東学校給食センター（中沢小学校、東伊那小学校、東中学校）
2. 幼稚園、保育園の給食調理業務及び給食用食材の調達を行います。
 - (1) 赤穂南幼稚園
 - (2) 下平幼稚園
 - (3) 中沢保育園
 - (4) 東伊那保育園
 - (5) 北割保育園
 - (6) 美須津保育園
 - (7) 赤穂保育園
3. 知識の習得や調理技能の向上、及び人材育成や職場環境改善に取り組めます。
 - (1) 給食調理に関わる衛生管理研修等の実施
 - ・ 日常の衛生管理、ノロウイルス対策、アレルギー対応に関する研修により、全職員の知識レベルを向上させます。
 - (2) 駒ヶ根市等が開催する調理業務関連研修への参加
 - ・ 駒ヶ根市や他団体が開催する食に関する研修会に参加し、最新の衛生知識やアレルギー知識を習得します。
 - (3) 調理技能向上トレーニングの実施
 - ・ 調理技能向上のため、調理実習を年1回以上実施します。
 - ・ 新メニューを開発し、食の楽しさを向上させます。
 - (4) 人材育成、職場環境改善、ハラスメント対策等の研修の実施
 - ・ 新入職員向けの研修やOJTを実施し、スムーズな職場への適応を支援します。

- 全職員対象に、ハラスメント防止に関する研修を実施します。
4. 食育推進のための事業に協力します。
- (1) 学校給食センターでは、掲示物・展示物による食の啓発活動を実施します。
 - (2) 幼稚園・保育園では、自園調理の強みを活かし食に関する行事等に協力し、日々子どもたちとの関わりから、「食」への興味関心が湧くよう啓発活動に努めます。
 - (3) 学校や幼稚園・保育園で育てた野菜等の活用に協力します。
 - (4) 駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進事業に協力します。

以上

正味財産増減予算

認定法第21条第1項の
収 支 予 算 書

P- 1

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取補助金等	(183,308,000)	(161,035,000)	(22,273,000)	
受取地方公共団体補助金	4332 183,308,000	161,035,000	22,273,000	
受取負担金	(3,961,000)	(3,899,000)	(62,000)	
受取負担金	4351 3,961,000	3,899,000	62,000	
経常収益計	187,269,000	164,934,000	22,335,000	
(2) 経常費用				
管理費計	(187,269,000)	(164,934,000)	(22,335,000)	
役員報酬	6211 134,000	185,000	△51,000	
給料手当	6212 129,341,000	114,038,000	15,303,000	
臨時雇賃金	6214 27,451,000	23,314,000	4,137,000	
法定福利費	6217 22,796,000	20,083,000	2,713,000	
旅費交通費	6223 115,000	102,000	13,000	
通信運搬費	6224 33,000	25,000	8,000	
消耗品費	6226 597,000	597,000	0	
修繕費	6227 72,000	138,000	△66,000	
燃料費	6229 80,000	80,000	0	
賃借料	6232 110,000	110,000	0	
保険料	6233 355,000	328,000	27,000	
租税公課	6235 118,000	131,000	△13,000	
支払負担金	6236 4,535,000	4,371,000	164,000	
委託料	6238 1,397,000	1,369,000	28,000	
支払手数料	6241 25,000	25,000	0	
リース料	6242 110,000	38,000	72,000	
経常費用計	187,269,000	164,934,000	22,335,000	
評価損益等調整前当期経常	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味	(0)	(0)	(0)	
税引前当期一般正味財産増	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	9111 0	0	0	
一般正味財産期末残高	9311 0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	9411 0	0	0	

R7-3 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	交付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	6-174	カントリーライド信州アメリカンフードフェスティバル2025	カントリー信州観光推進協会	令和7年6月15日(日)	飯島町与田切公園	承認	
後援	6-175	(高校野球)上伊那交流戦	高野連上伊那支部	令和7年3月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)	駒ヶ根市アルプス球場、赤穂高校、伊那北高校、高遠高校	承認	
後援	6-176	第22回定期演奏会	アンサンブル信州in宮田を育てる会	令和7年7月4日(金)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認	
後援	6-177	BRUSH A LIVE 2025	ダンススクールブラッシュアップ	令和7年4月12日(土)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認	
後援	6-178	2025春の第37回山岸めぐみ門下生スプリングコンサート	山岸 めぐみ(ピアノ教室)	令和7年4月29日(火)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認	
後援	6-179	第33回スプリングコンサート	川上陽子ピアノ教室	令和7年4月27日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認	
後援	6-180	「ポッチャ」大会	駒ヶ根ぽっちゃクラブ	令和7年5月18日(日)、8月17日(日)、11月16日(日)、令和8年2月15日(日)	下平体育館	承認	
共催	6-181	ハッチョウトンボ棲息地整備作業	ハッチョウトンボを育む会	令和7年4月26日(土)	駒ヶ根市南割公園	承認	
共催	6-182	ハッチョウトンボの観察会	ハッチョウトンボを育む会	令和7年7月26日(土)～27日(日)	駒ヶ根市南割公園	承認	
後援	6-183	令和7年度中学生体験入隊	駒ヶ根協力隊を育てる会	令和7年5月31日(土)～6月1日(日)	駒ヶ根青年海外協力隊訓練所	承認	
後援	6-184	子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業	ボーイスカウト駒ヶ根第1団	令和7年4月27日(日)	中沢農村交流広場	承認	
後援	6-185	スポーツクラブin上伊那	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根	令和7年5月24日(土)、6月21日(土)、7月19日(土)、9月7日(日)、10月5日(日)、11月3日(月)、12月6日(土)	泰成スポーツフロア、下平体育館、伊那市エレクトロアリーナ他	承認	
後援	6-186	サンスポート駒ヶ根 第20回記念卓球大会	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根	令和7年6月14日(土)	泰成スポーツフロア	承認	
後援	6-187	令和7年度(第43回)駒ヶ根市壮年ソフトボール大会	駒ヶ根市壮年ソフトボール連盟	令和7年4月19日(土)～10月18日(土)	市営グラウンド、丸塚グラウンド	承認	

共催 2 件
後援 12 件
協賛 0 件
14 件

〔うち新規 0 件〕

承認 14 件
不承認 0 件
協議中 0 件
14 件

令和7年4月1日付 人事異動の概要

1 人事異動方針

- (1) 駒ヶ根市第5次総合計画の推進により持続可能な基礎自治体を目指し、将来像にかかげる「広場のようなまち」の実現に向け組織体制の整備を行うとともに、DX推進による行政サービスの向上と職員の能力開発を図り、市民の期待に応える組織運営を実現するため、市の組織を改正します。

【総務部】

- ・少子化対策及び人口減少対策を総合的に推進するため、企画振興課に「少子化・人口戦略室」を新設します。同室では、商工観光課移住・交流促進室の事務全般、企画振興課の少子化対策事業に加え、人口減少対策及び二地域居住に関する施策を包括的に実施します。
- ・企画振興課の子育て支援事業は、教育委員会へ移管します。

【民生部】

- ・地域保健課及び福祉課における介護及び高齢者支援業務の事務効率の向上及び事業連携の強化を図るため、現行の4係体制を見直し、新たな3係体制(地域保健課地域包括支援係、同課健康推進係、福祉課介護高齢福祉係)として、より効果的な介護及び高齢者支援体制を構築します。

【産業部】

- ・戦略的な人口減少対策を推進するため、商工観光課移住・交流促進室を移住関連業務とともに企画振興課の少子化・人口戦略室へ移管します。

【建設部】

- ・新病院建設整備業務等の円滑な推進に向けて、建設部に企画監(部長級)を新たに配置します。関連部署との連携のもと、事業の着実な実施を進めます。

【教育委員会】

- ・企画振興課及び子ども課で実施している子育て支援業務を一元的に所管する「子育て支援係」を新設します。また、相談業務の更なる充実を図るため、子育て家庭教育係の相談業務を集散的に所管する「こども相談係」を設置し、子育て支援体制を強化します。
- (2) 令和6年度における定年退職等に伴い17名の職員が退職いたしますが、令和7年度においては、新規採用職員15名(社会人採用を含む。)及び再任用職員1名を任用し、前年度比1名減となる291名の職員体制により、地域における複雑化・困難化する諸課題への対応を強化します。
- (3) 地方公務員法の改正(令和5年4月1日施行)により、定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられ、令和5年4月から令和7年3月までの間は61歳となります。令和7年度は3名の職員がこれまでと同様に常勤職員として勤務を続けることになります。当該職員の長年に亘り培われた豊富な職務経験と専門知識を最大限活用するため、適材適所の配置を行います。

2 派遣・交流

- (1) 職員の資質向上を図るため、国、関係団体へ職員を派遣します。
- (2) 上伊那広域連合、伊南行政組合との人事交流を継続して実施します。

【派遣職員】

- ・国土交通省中部地方整備局、長野県後期高齢者医療広域連合、駒ヶ根観光協会

【人事交流】

- ・上伊那広域連合、昭和伊南総合病院

3 定員管理・職員数

(単位:人)

	行政	土木	建築	保健師	管理栄養士	保育士	技能員	計
退職者等	8(1)	1		1(1)		6	1	17
新規・中途採用者	7	1		1		6		15
暫定再任用(フルタイム)採用	1							1
令和6年度当初職員数	184	31	4	17	2	52	2	292
職員増減(令和6年度年度比)	0	0	0	0	0	0	△1	△1

注1) 括弧内の数字は、年度の中で退職した職員の人数を表している。

注2) 人事交流職員を除く。

総員 91人 【中規模】

令和7年4月 市の組織改正について

市民の期待に応え、時代の要請に的確に対応できる効率的かつ効果的な組織体制を整備するため、令和7年4月に市の組織を改正します。

[凡例] 新設 廃止・移管

1 市長部局

改正前	改正後	改正内容・理由
総務部 企画振興課 企画調整係 地域政策係 少子化対策係 公共施設マネジメント推進室 DX戦略室 民生部 地域保健課 地域ケア係 健康長寿係 介護支援係 福祉課 高齢福祉係 障がい福祉係 社会福祉係 産業部 商工観光課 商業係 工業係 中心市街地再生推進室 移住・交流促進室 観光係 山岳高原係	総務部 企画振興課 企画調整係 地域政策係 少子化・人口戦略室 公共施設マネジメント推進室 DX戦略室 民生部 地域保健課 地域包括支援係 健康推進係 福祉課 介護高齢福祉係 障がい福祉係 社会福祉係 産業部 商工観光課 商業係 工業係 中心市街地再生推進室 企画振興課へ移管 観光係 山岳高原係	- 地方自治体の課題である少子化及び人口減少に戦略的に対応するため、商工観光課移住・交流促進室の業務全般と、企画振興課少子化対策係の子育て支援業務を除く少子化対策に加え、人口減少対策及び二地域居住への対応について庁内の司令塔として「少子化・人口戦略室」を設置し、これらの業務を一元的に実施する。 - 地域保健課及び福祉課における介護及び高齢者支援業務の事務効率の向上及び事業連携の強化を図るため、現行の4係体制を見直し、新たな3係体制（地域保健課地域包括支援係、同課健康推進係、福祉課介護高齢福祉係）として、より効果的な介護及び高齢者支援体制を構築する。 - 戦略的な人口減少対策の推進に向け、商工観光課移住・交流促進室を移住関連業務とともに企画振興課の少子化・人口戦略室へ移管する。

2 教育委員会

改正前	改正後	改正内容・理由
教育委員会 子ども課 教育総務係 子育て家庭教育係 母子保健係 幼児教育係 学校教育係 若者相談室	教育委員会 子ども課 教育総務係 こども相談係 子育て支援係 母子保健係 幼児教育係 学校教育係 若者相談室	企画振興課及び子ども課において実施している子育て支援業務を一元的に司る「子育て支援係」を置く。並びに相談業務の充実を図るために、子育て家庭教育係の相談業務を集中的に司る「こども相談係」を置く。

令和7年4月1日付 駒ヶ根市職員人事異動内示

総員91人

【部長】 6人

新 任	氏 名	前 任
総務部長	市 村 義 美	産業部長
建設部長	宮 下 佳 和	建設課長
建設部 企画監 (併)伊南行政組合派遣	小 林 幸 夫	都市計画課長
上伊那広域連合 事務局次長 (兼)総務課長	上 久 保 誠	市民課長 (併)伊南行政組合派遣
伊南行政組合 事務局長	渋谷 昭 二	税務課長
産業部長	小 原 昌 美	商工観光課長

【課長】 7人

新 任	氏 名	前 任
都市計画課 調整幹 (兼)景観・建築係長 (兼)企画振興課 (併)伊南行政組合派遣	表 利 彦	都市計画課 調整幹 (兼)景観・建築係長 (兼)企画振興課
都市計画課長	木 下 靖 人	上下水道課長
市民課長 (併)伊南行政組合派遣	唐 澤 裕 二	危機管理課 課長補佐 (兼)消防交通安全係長
税務課長	黒 河 内 英 樹	税務課 課長補佐 (兼)市民税係長
商工観光課長	北 沢 稔	危機管理課 課長補佐 (兼)地域防災係長
建設課長 (兼)新病院建設推進室長 (併)伊南行政組合派遣	中 嶋 健 作	建設課 課長補佐 (兼)新病院建設推進室長 (併)伊南行政組合派遣
上下水道課長	原 孝 之	上下水道課 課長補佐 (兼)下水道係長

【課長補佐】 17人

新 任	氏 名	前 任
駒ヶ根観光協会派遣 (事務局長)	小 澤 一 芳	総務部長
社会教育課 課長補佐 (兼)国民スポーツ大会準備担当幹	小 出 孝 幸	伊南行政組合 事務局長
東伊那支所長 (兼)総務課 副参事	田 村 巴	上伊那広域連合 事務局次長(兼)総務課長
建設課 課長補佐 (兼)国県関連事業担当幹	宮 下 伴 幸	建設課 課長補佐 (兼)伊駒アルプスロード推進担当幹
社会教育課 課長補佐 (兼)生涯学習係長	北 澤 寿 光	生活環境課 課長補佐 (兼)環境保全係長

会計室 副参事 (兼)会計室長 (併)伊南行政組合派遣	車 田 典 子	社会教育課 課長補佐 (兼)生涯学習係長
子ども課 課長補佐 (兼)こども相談係長 (兼)こども家庭センター統括支援員 (兼)若者相談室長	菅 沼 洋 平	子ども課 課長補佐 (兼)子育て家庭教育係長 (兼)こども家庭センター統括支援員 (兼)若者相談室長
社会教育課 課長補佐 (兼)スポーツ振興係長	福 澤 昌 平	商工観光課 課長補佐 (兼)工業係長
上下水道課 課長補佐 (兼)下水道係長	赤 羽 根 豪	上伊那広域連合派遣 課長補佐 (兼)土木振興課係長
市民課 課長補佐 (兼)国保医療係長	濱 達 哉	地域保健課 課長補佐 (兼)介護支援係長
子ども課 課長補佐 (兼)子育て支援係長	三 枝 泰 子	企画振興課 少子化対策係長
総務課 課長補佐 (兼)秘書広報室長	山 田 賢 二	総務課 秘書広報室長
税務課 課長補佐 (兼)市民税係長	大 野 秀 悟	総務課 行政管理係長 (兼)車両管理係長
総務課 課長補佐 (兼)人権・男女共同参画推進室長 (併)選挙管理委員会事務局次長 (併)固定資産評価審査委員会書記	中 嶋 英 貴	総務課 人権・男女共同参画推進室長 (併)選挙管理委員会事務局次長 (併)固定資産評価審査委員会書記
生活環境課 課長補佐 (兼)環境保全係長	氣 賀 澤 治 典	上下水道課 業務係長
都市計画課 課長補佐 (兼)都市計画係長	櫻 井 拓 雄	都市計画課 都市計画係長
財政課 課長補佐 (兼)財政係長	塩 澤 真 洋	財政課 財政係長

【係長】 14人

新 任	氏 名	前 任
上下水道課 業務係長	林 崇 仁	市民課 国保医療係長
危機管理課 消防交通安全係長	奥 村 真 治	社会教育課 スポーツ振興係長
農林課 農政係長	春 日 隆 志	公平委員会事務局次長 (併)議会事務局 (併)監査委員事務局
福祉課 介護高齢福祉係長	小 澤 祐 美	会計室長 (併)伊南行政組合派遣
商工観光課 観光係長	川 端 康 聖	福祉課 高齢福祉係長
総務課 行政管理係長 (兼)車両管理係長	伊 東 主 税	商工観光課 観光係長
企画振興課 少子化・人口戦略室長	松 崎 し の ぶ	商工観光課 移住・交流促進室長
地域保健課 地域包括支援係長	清 水 久 美 子	地域保健課 地域ケア係長
公平委員会事務局次長 (併)議会事務局 (併)監査委員事務局	池 上 英 孝	農林課 農政係長

地域保健課 健康推進係長	伊 藤 真 咲	地域保健課 健康長寿係長
上伊那広域連合派遣 土木振興課係長	北 林 要	建設課
子ども課 赤穂学校給食センター所長 (兼)竜東学校給食センター所長 (兼)赤穂南学校給食センター所長	小 松 裕	総務課
商工観光課 工業係長	小 原 章 史	商工観光課
危機管理課 地域防災係長	米 村 真 一	危機管理課

【主査】 12人

新 任	氏 名	前 任
市民課 (併)伊南行政組合派遣	加 藤 正 生	上伊那広域連合派遣 (総務課)
農林課	松 井 智 樹	上下水道課
社会教育課	小 田 切 渉	地域保健課
子ども課	米 村 由 布 子	福祉課
上下水道課	中 城 浩 人	市民課 (併)伊南行政組合派遣
福祉課	林 悟	社会教育課
建設課	佐 野 拓 也	国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)
福祉課	元 島 鷹 司	地域保健課
地域保健課	加 藤 美 咲	伊南行政組合 昭和伊南総合病院
税務課	丹 羽 輪 太 朗	社会教育課
上伊那広域連合派遣 (総務課)	小 島 鴻 志	上下水道課
上下水道課	保 科 洋 太	農林課

【主任～主事】 8人

新 任	氏 名	前 任
社会教育課	北 原 舞 奈	総務課
国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)	御 子 柴 有 翼	都市計画課
企画振興課	中 山 怜 音	税務課
総務課	佐々木 香 綸	農林課
生活環境課	宮 下 真 生	商工観光課
社会教育課	小 池 直 樹	税務課
財政課	小 林 雅	福祉課
商工観光課	伊 藤 克 宏	生活環境課

【園長】 2人

新 任	氏 名	前 任
中沢保育園長（副参事）	平 沢 美 樹	中沢保育園長（主幹）
東伊那保育園長	春 日 志 保	赤穂保育園 主任保育士

【主任保育士・主任教諭】 1人

新 任	氏 名	前 任
経塚保育園 主任保育士	田 村 香 菜	飯坂保育園 主任保育士

【保育士・教諭】 8人

新 任	氏 名	前 任
飯坂保育園	石 塚 ひ と み	経塚保育園
北割保育園	古 賀 萌	美須津保育園
すずらん保育園	北 村 綾 美	北割保育園
美須津保育園	川 上 美 帆	下平幼稚園
東伊那保育園	林 舞 子	子ども課付
経塚保育園	松 原 由 美 子	飯坂保育園
つくし園	草 田 美 波	東伊那保育園
赤穂南幼稚園	玉 岡 緒 斗 葉	経塚保育園

【再任用職員（係長級）】 1人

新 任	氏 名	前 任
総務課 中沢支所長	竹 村 正 宣	中沢支所長 (兼)総務課 副参事

【国土交通省派遣職員】 1人（再掲）

新 任	氏 名	前 任
国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)	御 子 柴 有 翼	都市計画課

【市町村等人事交流派遣職員】 1人（再掲）

新 任	氏 名	前 任
地域保健課	加 藤 美 咲	伊南行政組合 昭和伊南総合病院

【新規採用職員】 15人

(行政事務)

配属先	氏名
危機管理課	林 郁 恵
商工観光課	原 日 佳 里
福祉課	井 口 聖 菜
総務課	刈 間 佳 奈 枝
農林課	田 中 迪 有
税務課	天 野 太 郎
税務課	塩 川 大 樹

(土木)

配属先	氏名
都市計画課	熊 谷 知 樹

(保健師)

配属先	氏名
地域保健課	村 松 星 奈

(保育士・幼稚園教諭)

配属先	氏名
飯坂保育園	酒 井 梨 沙
経塚保育園	宮 澤 菜 緒
赤穂保育園	月 原 綾 菜
美須津保育園	池 上 玲 音
飯坂保育園	松 井 彩
経塚保育園	宮 澤 日 菜

【令和7年3月31日付 退職職員】 15人

(一般行政職員)	(部長級)	小 林	哲	建設部長
	(課長補佐級)	吉 澤	一 義	東伊那支所長
		中 村	竜 一	福祉課付
		北 澤	英 二	赤穂学校給食センター所長
		竹 村	正 宣	中沢支所長
		上久保	真須美	東伊那保育園長
	(主査級)	竹 村	真奈美	社会教育課
		池 口	陽 愛	すずらん保育園
		小田切	愛 理	経塚保育園
	(主任級)	下 平	佑里子	赤穂南幼稚園
(主事級)		塩 澤	郁 哉	美須津保育園
		根 村	なつみ	財政課
		大 沼	優	税務課
		吉 川	佳 乃	つくし園
(技能労務職員)	(主査級)	竹 澤	朝 野	飯坂保育園

【令和7年3月31日付 人事交流復帰職員】 1人

(伊南行政組合へ復帰)	新 谷	将	地域保健課
-------------	-----	---	-------

令和7年4月1日付 主幹以上の職層職昇格者（内示）

【参事監】（7級 部長級） 5人

（一般職） 宮下 佳和 小林 幸夫 上久保 誠 渋谷 昭二 小原 昌美

【参 事】（6級 課長級） 5人

（一般職） 唐澤 裕二 黒河内 英樹 北沢 稔 中嶋 健作 原 孝之

【副参事】（5級 課長補佐級） 8人

（一般職） 三枝 泰子 山田 賢二 大野 秀悟 中嶋 英貴 氣賀澤 治典 櫻井 拓雄
塩澤 真洋

（保育士） 平沢 美樹

【主 幹】（4級 係長級） 4人

（一般職） 北林 要 小松 裕 小原 章史 米村 真一

令和7年4月1日付 管理監督職勤務上限年齢による降任（役職定年）

【参事監】（7級 部長級） 3人

（一般職） 小澤 一芳 小出 孝幸 田村 巴

関東甲信越連第5号

令和7年3月10日

市町村教育委員会事務局 御中

関東甲信越市町村教育委員会連合会

会長 富田 教代

(公印省略)

令和7年度関東甲信越市町村教育委員会連合会総会及び研修会(長野大会)の開催について (通知)

早春の候、益々ご清祥のことと存じます。

さて、標記総会及び研修会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 趣 旨 1都10県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が一堂に会して相互に連絡協調を図り、教育行政に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とする。
- 2 開 催 日 令和7年5月30日(金)
- 3 会 場 ホクト文化ホール(長野県民文化会館)
〒380-0928 長野県長野市若里1-1-3
- 4 出席対象者 関東甲信越静地区の市町村教育委員会の教育委員、教育長及び事務局職員
- 5 主 催 関東甲信越市町村教育委員会連合会、長野県市町村教育委員会連絡協議会
- 6 後 援 長野県教育委員会、長野市、長野市教育委員会
- 7 内容・日程(詳細は別紙開催通知を参照ください。)

受 付	12:00~13:00
(1) 開会式	13:00~13:25
(2) 総 会	13:30~14:00
(3) 研修会	14:10~16:25
(4) 閉会式	16:30~16:40
- 8 交通案内 電車利用の場合:JR長野駅東口から徒歩 約10分
お車を利用の場合:上信越自動車道 長野I.C.から 約30分

9 参加申込み手続き及び出席者負担金の納入について

【参加申込み手続きについて】

- (1) 申込み方法 (※参加申込み業務は、「株式会社日本旅行長野支店」に委託しています。)

- ① 参加申込み専用ウェブサイト (下記URL) に必要事項を入力ください。

URL : https://va.apollon.nta.co.jp/kyoikurengo_nagano7

(※電話、FAX、メールでの申込みは出来ません。)

- ② 市町村教育委員会毎で入力してください。

- ③ 「参加者なし」の場合も入力が必要です。この場合「新規利用登録」から入って「参加申込担当者登録」画面の「★必須項目」を回答してください。

- (2) 申込み期限

令和7年4月10日(木) 23:59 まで

- (3) 参加者等の訂正・追加・取消について

令和7年4月10日(木) 23:59 まで、参加申込み専用ウェブサイトです。

(※参加者等の訂正・追加・取消の方法は「【別紙】参加申込み専用ウェブサイト操作方法」を参照ください。)

<令和7年4月11日(金)以降の訂正・追加・取消について>

4月10日現在の参加者名簿を後日(4月15日を予定)お送りいたしますので、ここで訂正・追加・取消を行ってください。(参加者名簿及び出席者負担金は、これをもって確定させていただきます。ご了解くださいますようお願いいたします。)

- (4) 参加申込み専用ウェブサイトの操作に関する問い合わせについて

参加申込み専用ウェブサイトに記載の日本旅行長野支店の担当者にお問合せください。

【出席者負担金の納入について】

- (1) 出席者負担金 1名につき 3,000 円

- (2) 納入期限 各都県連事務局の指定する日

- (3) 納入方法 各都県連事務局の指示に従い納入してください。

- (4) 納入先 各都県連事務局

- (5) 納入された出席者負担金は、一切返金することができませんのであらかじめご了承願います。

10 当日の受付について

- (1) 受付には、各教育委員会代表者1名がお越しください。

- (2) 教育委員会毎、「予約確認書」1部を受付にご提出ください。

(「予約確認書」の印刷方法は「【別紙】参加申込み専用ウェブサイト操作方法」を参照ください。)

11 お問い合わせについて

大会事務局へのお問い合わせは、正確な伝達と記録の共有等のため、下記のアドレスへ電子メールでご連絡ください。(緊急の連絡や直接のご相談等はこの限りではありません。)

メールの件名に「【関東連(長野大会)】」をつけて送信いただきますようお願いいたします。

※例：【関東連(長野大会)】〇〇〇について

関東甲信越静市町村教育委員会連合会(長野大会)事務局
〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町 1613 長野市教育委員会事務局内
長野県市町村教育委員会連絡協議会 (担当：西澤・清水)
TEL : 026-227-0601 e-mail : kyoiren@bz01.plala.or.jp

令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）開催要項

- 1 趣 旨 1都10県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が一堂に会して相互に連絡協調を図り、教育行政に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 関東甲信越静市町村教育委員会連合会、長野県市町村教育委員会連絡協議会
- 3 後 援 長野県教育委員会・長野市・長野市教育委員会
- 4 日 時 令和7年5月30日（金） 13:00～16:40
- 5 会 場 ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）大ホール
〒380-0928 長野市若里一丁目1番3号（TEL 026-226-0008）
※JR長野駅東口から徒歩約10分
- 6 出席者 関東甲信越静（1都10県）の市町村教育委員会の教育長、教育委員、事務局職員
- 7 日 程
 - ◇受 付 12:00～13:00
 - I 開会式 13:00～13:25
 - 1 開会のことば
 - 2 国歌斉唱
 - 3 会長あいさつ（関東甲信越静市町村教育委員会連合会会長）
 - 4 来賓祝辞
 - II 総 会 13:30～14:00
 - 1 議長団選出
 - 2 議事
 - (1) 議案第1号 令和6年度事業報告について
 - (2) 議案第2号 令和6年度会計決算について
 - (3) 議案第3号 令和7年度事業計画（案）について
 - (4) 議案第4号 令和7年度会計予算（案）について
 - (5) 議案第5号 会長、副会長及び監事の選出について
 - (6) 議案第6号 理事の選任について
 - (7) その他
 - 3 新役員の紹介・あいさつ
 - III 研修会 14:10～16:25
 - 1 講話 14:10～15:10
演題 「次期学習指導要領に向けた検討について」
講師 文部科学省初等中等教育局教育課程課長
武藤 久慶 氏
 - 2 記念講演 15:15～16:25
演題 「深宇宙探査の要、信州 ～はやぶさ2とMMXの紹介～」
講師 JAXA国際宇宙探査センター火星衛星探査機プロジェクト主任研究開発員
澤田 弘崇 氏
 - IV 閉会式 16:30～16:40
 - 1 次年度開催地報告
 - 2 次年度開催地県連会長あいさつ
 - 3 閉会のことば
- 8 出席者負担金 1名 3,000円

令和7年度 市内小・中学校入学者数について

R7.3.21現在

学校名	入学者数			副学籍(外数)	合計	
	男	女	計			
【小学校】						
赤穂小学校	57	56	113	副学籍	1	114
赤穂東小学校	33	30	63	副学籍	0	63
赤穂南小学校	16	23	39	副学籍	0	39
中沢小学校	8	2	10	副学籍	0	10
東伊那小学校	8	5	13	副学籍	0	13
小学校計	122	116	238		1	239
【中学校】						
赤穂中学校	104	117	221	副学籍	3	224
東中学校	31	27	58	副学籍	0	58
中学校計	135	144	279		3	282

友組2名

東中 伊那養護学校友組 男子1名 女子1名 計2名

(伊那養護学校 男子1名(小1))

(花田養護学校 女子1名(中1))

小・中 計 521

※ 入学式当日、学校に再確認をお願いします。

※ 教育委員会告辞での人数の言い方

今日ここに □□小学校へ ○名、副学籍○名 の皆さんの入学を認め・・・

※東中学校 新入生58名 伊那養護学校友組2名の皆さん・・・。

〈参考〉R6年度市内小・中学校入学者数

R6.3.11現在

学校名	男	女	計		合計	
赤穂小学校	36	44	80	副学籍	0	80
赤穂東小学校	35	28	63	副学籍	0	63
赤穂南小学校	24	16	40	副学籍	1	41
中沢小学校	8	9	17	副学籍	0	17
東伊那小学校	8	3	11	副学籍	1	12
小学校計	111	100	211		2	213
赤穂中学校	102	109	211	副学籍	1	212
東中学校	29	26	55	副学籍	0	55
中学校計	131	135	266		1	267
	242	235	477		3	480

はなもも1名

友組2名

令和7年度 教育委員会定例会・臨時会の開催日程について(修正)

令和7年度の教育委員会定例会及び臨時会の開催日程について、以下の日程で計画したいのでご予定をお願いします。なお、今後他の行事との兼ね合いで日程、会場等が変更となった場合には連絡いたします。

開催月	定例会	曜日	会 場	臨時会	曜日	会 場
4月	30日	水	保健センター 2階 大会議室			
5月	27日	火	保健センター 2階 大会議室			
6月	24日	火	南庁舎 2階 大会議室			
7月	29日	火	南庁舎 2階 大会議室			
8月	26日	火	保健センター 2階 大会議室			
9月	30日	火	保健センター 2階 大会議室			
10月	28日	火	保健センター 2階 大会議室	1日	水	保健センター 2階 大会議室
11月	25日	火	保健センター 2階 大会議室			
12月	23日	火	保健センター 2階 大会議室			
1月	27日	火	保健センター 2階 大会議室			
2月	27日	金	保健センター 2階 大会議室	27日	金	保健センター 2階 大会議室
3月	25日	水	保健センター 2階 大会議室			

※ これまでの例に倣い月末の火曜日を基本にしています。

新任校長紹介に関わる分担

令和7年3月26日現在

	R7年度 新任校長紹介		R7年度 入学式	
	4月1日(火)		4月4日(金)午前	4月4日(金)午後
	校長名	職員への紹介者	小学校入学式	中学校入学式
赤穂小学校			唐澤 浩	
赤穂東小学校			山田 恵美	
赤穂南小学校			本多 俊夫	
中沢小学校			木下 健一	
東伊那小学校			小池 文弘	
赤穂中学校	佐々木 英明	本多 俊夫		※唐澤 浩 山田 恵美
東中学校				※本多 俊夫 木下 健一 小池 文弘

※告辞担当

【出席担当割り振り基準】

- ① 竜西3小学校は、教育長・赤穂地区委員の中で割り振る
 - ・前年と交代で出席
 - ・入学式での新校長着任には特別配慮せず。
 (異動の人数にもより、対応が難しい場合もあるため)
- ② 竜東2小学校は、中沢地区委員と東伊那地区委員の中で割り振る。
 - ・前年と交代で出席
- ③ 中学は、地元へ。告辞は教育長と職務代理で割り振る
 - ・教育長と職務代理は前年と交代で出席

・告辞文例…3月の定例会で配布
 ・座席…校長の隣
 ・服装…平服
 ・案内…2月定例教委にて
 学校から案内配布予定
 ・退任校長…1校
 赤穂中学校

【その他】

- ① 離任式(一般教職員)と、校長が校長として他校へ異動する場合の退任式には、教育委員は出席しない。
- ② 離任式や退任式への出席は、学校によって実情が異なるため各学校のやり方に合わせる。
(他の来賓が式に出席するようであれば、教育委員も出席する)
- ③ 校長が退職または役職定年の場合は、教育委員会が退任式にて退職校長の紹介をする。

※新任の校長については人事通知書交付式の後、各学校において職員に紹介する。

※入学式と同時に行われる着任式にて、子どもたちへも紹介する。(子ども向け原稿を読む)

人事通知書交付式

- 1 日 時 令和7年4月1日（火）午前8時40分から
- 2 場 所 駒ヶ根市役所 市長応接室（本庁舎2階）
- 3 その他 ・新任校長は終了後、公用車にて赴任学校までお送りする。
新任教頭は、自家用車で赴任する。

令和7年度 新任校長名簿

着任	氏名	前任	担当者	車両
赤穂中学校	ささき ひであき 佐々木 英明	伊那市立 手良小学校 校長	本多教育長	普3 ステップワゴン 教育総務係 北澤

